

第4回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和5年2月14日（火）午後6時33分～午後8時1分

場 所：教育会館 ぎんが

出席者：委員（13名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【保護者代表】栄委員、松浦委員

【区立中学校教員】加藤委員

【せたがや文化財団事務局長】松下委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】大澤委員、小泉委員、内田委員

事務局（3名）

1 開 会

2 会議録の確認

3 事務局から

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討について

4 部活動地域移行のあり方検討（目指すべき地域移行の方向性）

（1）「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」について

（2）理念やキャッチフレーズについて

5 地域移行に伴う諸課題について

6 その他

（1）次回以降の日程について

（2）その他

7 閉 会

午後 6 時33分開会

○委員長 皆さん、こんばんは。2月の大変寒い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、夜遅くまでお付き合いいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻を過ぎておりますので、第4回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催したいと思います。

先ほども事務局のほうからございましたけれども、本来、出席者は13名でございますが、1名、松下委員が後から到着かなと思っております。そのほか、大塚委員と宮内委員、片桐委員が御欠席ということの連絡をいただいております。

それでは、始めたいと思います。次第に従って進めたいと思います。

次第の2でございます。会議録の確認でございます。大変、量がございますけれども、机上に第3回の会議録の案がございます。各委員の皆さんには事務局から事前に配信があったかと存じ上げておりますので、何か御指摘がございましたら、まず、この場で受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、最後のほうで何かございましたら、そのところでも意見をお伺いしますので、会議録に関して追加で訂正等がございましたら、お伝えいただければと思っておりますが、一旦ここで、会議録についてはこの案のとおり通過、承認していただいたと捉えたいと思っております。

では、次第の3でございます。事務局からということで、よろしく申し上げます。

○事務局 では、事務局から御説明を1つさせていただきます。

今日は皆さんにちょっと御報告がございます。世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会では、昨年10月から3月までの期間で、部活動の地域移行に関する方向性や課題について報告書にまとめることを目標に検討を進めてまいっております。生徒のために皆さんから大変活発な御意見をいただいております。さらに、こういったよい御発言を、議論を深めていく必要があると感じております。また、来年度から前回御説明をしましたトライアル事業も始まりますので、その成果の検証とか多岐にわたる課題等についても、これまで以上に皆様方の御意見も伺って議論を行っていきたいと考えております。

以上のことから、区では、今回の検討委員会をそのまま次年度に継続して、検討を続けてまいりたいと考えております。具体的には、令和4年10月から令和5年3月までの予定を令和6年3月まで延長して、報告書の取りまとめにつきましては令和6年3月とすることを考えたいと思っております。委員の皆様には、御理解、御協力いただけると大変幸い

でございます。また、検討委員会の延長となりました場合、令和6年3月まで引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からのお願いは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。本来であれば、この3月で一旦終了するという形で行っていただけたけれども、やはり今後も検討課題がたくさんあるということで、約1年の延長という御提案がございました。この件につきまして、委員の皆さんは何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

えーっと多分驚いたかもしれませんが、せっかく始まった会でございますし、この会がますます深まって、そして、それが世田谷の子どもたちに、あるいは保護者の皆さん、先生方にいい意味での波及効果になればいいかなと思っておりますので、引き続きこの委員を続けていただければと思っております。

○事務局 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、続きまして、幾つか事務局より説明をいただきたいと思っておりますけれども、まず、次第の4でございます。「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」について御説明をお願いします。

○事務局 では、事務局のほうから少し御説明させていただきます。

資料1についての御説明となりますが、少し分量が多いので、多少早めの御説明でさせていただきますと思います。

それでは、資料1です。公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業についてという国からの資料で御説明をいたします。

2ページを御覧ください。これにつきましては、国のほうから、熱心に部活の指導をされたいという教員の方について兼職兼業という形で行えるというのは、以前から御説明をしているとおりでございますけれども、具体的にこういうふうに兼職兼業の手続きを取って、こういう注意点があるということでまとめられたものでございます。

2ページの真ん中のところがございますが、地域クラブ活動での指導を希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行うこと、これは自治体のほうでやっていくということですが、その参考になるように記載して具体的な説明をしたものということでございます。

3ページを御覧ください。まず、一番上の丸のところですが、地方公務員である

公立学校の教師等は、①当該教師等が希望する場合であって、②の規定に基づき、③サービスを監督する教育委員会の許可を得た場合に兼職兼業を行うことが可能とされています。3つ目の丸ですけれども、地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の手続が円滑に行われるよう、サービス監督教育委員会内の教職員のサービスを監督する部署は、必要な関係規程、運用の見直しを行うということになっております。そして、仕組みづくりをしっかりとやるということになっております。

4ページを御覧ください。このページは、教師等が兼職兼業の許可を受けるためにこういう手順を踏んでやっていくというイメージについて御説明されています。一番上の丸です。地域クラブ活動への従事を希望する教師等につきましては、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事することとなるため、兼職兼業の許可を受けるための手続が必要となります。次の丸です。一般的には、兼職兼業希望先の地域団体からの依頼状を基に、上司である校長等への相談、了承の上で、サービス監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て、地域団体の業務に従事することとなります。これにより、兼職兼業先の業務について報酬を受けて従事することが可能になります。一方で、兼職兼業時の業務の管理監督者は、ふだんの教師等としての管理監督者、校長とは異なることや、勤務時間については、教師等としての労働時間と兼職兼業先の労働時間を通算する必要もあるということについて留意が必要とされています。

一番下に、プロセス（イメージ）という図がありますが、ちょっと順番を追って確認をしますと、まず、左側です。地域クラブというところに①がありまして、まず、地域クラブ活動における指導等の依頼状を地域クラブから教師の方に出します。このとき、注意点としては、教師等が実際には指導を望んでいないにもかかわらず、断れないような事態が生じることは防がなければならない、そうした依頼を行ってはいけませんということになっています。右に行っていただいて、①兼職兼業の申請書の提出を教師等が学校の管理職、校長に行います。校長のほうでは、②本務への支障の有無などの確認、了承を行うと。右下の吹き出しですけれども、教師等の兼職兼業に本当に支障がないか、管理職が責任を持って確認することが重要だと書かれています。その上、③希望する教師等の兼職兼業の許可の申請、これを上側にあるサービス監督教育委員会の人事主幹、人事の所属に行います。この人事の所属では、本務への支障の有無や報酬等の確認を行い、次、⑤兼職兼業の許可を教師に対して行います。そうしますと、教師等が⑥、左上に向かって、依頼状、許可の内容等に基づく契約を地域クラブと行って、実際の兼職兼業の指導ができるようになります。

いう、こういったイメージになります。

5 ページを御覧ください。図としては、この5 ページと、それから6 ページでは民間企業から雇用される例がありますけれども、5 ページのほうでまずは御説明をしたいと思います。5 ページは自治体が運営主体となるクラブで委託を受けて指導する例でございます。左側の一番上のポチのところですが、地域クラブ活動において指導を希望する教師等は、市町村等の自治体または自治体が設立した任意団体から委託、委嘱をされることとなります。2 番目です。手続としては、一般に、兼職兼業希望先からの依頼状を基に地域クラブ活動での指導を希望する教師等から上司である校長等へ相談し、了承の上、服務監督教育委員会への兼職兼業の許可を求めることが必要となります。その下です。このため、自治体が運営主体となるここについては、クラブに帰属して指導するということになりますので、事故等に備えた保険の対応を確認して、必要に応じて個人でも確認、加入することが望まれますと、国の資料にはこのような形で書いています。教師としてではなくて団体の帰属者として指導するからということになります。

ちょっとページを飛ばしまして、7 ページを御覧ください。ボランティアとして指導する場合の記載があります。休日等の業務時間外において無償でボランティアとして指導する場合は、兼職兼業の許可は不要ですとあります。ただし、2 つ目です。有償ボランティアの場合は、同じく兼職兼業の許可が必要となります。

8 ページを御覧ください。大会のスタッフとして大会運営に参画する場合は、2 つ目のポチですが、大会のスタッフとして大会運営への参画を希望する教師等は、大会の主催者から、大会主催者のスタッフとなることを委嘱され、大会主催者の一員として大会に従事することとなります。その次です。服務監督教育委員会の兼職兼業の手続が大会主催者が官であるか、民であるかにかかわらず、委嘱報酬を得て従事することになります。

次の9 ページは、ここに出てきたいろいろな説明が一覧になっているものです。御説明は省かせていただきます。

10 ページを御覧ください。さっきイメージのところでも御説明したものですけれども、御本人が希望していない場合に依頼をしてはいけないという形になっています。2 番目ですけれども、教師等から兼職兼業の許可の申請があった場合は、服務監督教育委員会は、関係法令に基づき、学校運営に支障がないか、保護者や地域住民への説明責任が果たせるようなものであるか、学校や教師の信用を失墜させることはないかといったことに十分留意して判断が必要、それから、この際、例えば、地域団体の活動に従事する予定であった時

間において教師等としての勤務が急遽必要となった場合には、教師等としての勤務に当たれるようにしておくなど、あらかじめ、学校の業務と地域団体の業務の関係について地域団体における雇用契約等の際に整理をしておく必要がありますということです。雇用する団体のほうでもいろいろと検討することが必要になるという形になります。

11ページを御覧ください。ちょっと時間が長くなってきたので、少しはしよりますが、教師が学校で仕事をしている時間と兼職兼業の時間を合わせて、通算で考えなければいけないということになっています。通算した時間が長時間にわたることがないように、教師等の心身の健康の管理を行うことが必要です。そのため、そういった情報も地域団体や学校とも連携を図ることが必要とされています。

12ページですが、教師等の品位の維持、信頼の確保等、それから、保護者や地域住民への説明責任について記載されています。

また、14ページですけれども、事故が発生した際の責任、対応についてといったところですが、事故が発生した場合の責任主体は、学校ではなく、地域団体や大会の主催者が責任を負うことになります。また、3つ目のポチですけれども、教師等本人に事故があった場合には、損害賠償等の民事上の責任等においては、基本的に地域団体との雇用関係において対応がなされるものです。学校での事故、本務の上での事故とは違う考え方になります。

それから、15ページですけれども、兼職兼業時の指揮監督の主体についてという項目なんですけど、真ん中辺、勤務先の学校の生徒を対象に指導等を行っていても、兼職兼業で生徒に指導を行っている場合も、その際の身分は兼職兼業先の雇用者になりますので、教師等としての立場で行うものではないことという規定になっています。この辺はきっとすごく難しいのかもしれませんが、大事なところだと思います。

それから、17ページを御覧ください。平日の兼職兼業の留意点が書かれています。平日の場合、兼職兼業の業務に従事する場合、兼職兼業の手続のほかに職務専念義務の免除の承認が必要となります。また、教師等としての業務を優先すること、勤務上の身分の明確な区別について書かれています。この辺はなかなかルールづくりも難しいですし、実際にやってみて課題として感じられるところが強いのではないかなと思います。後ろのほうには根拠等も記載されております。

ちょっとはしよりましたが、御説明は以上です。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま御説明いただきました点につきまして、多

分、手続的にはなかなか複雑になるかなと思っておりますし、同じ人がどちらに所属、先生として入るのか、地域クラブの指導者として入るのかというのが、同じ場面であっても曜日によって違うというふうな場面が出てくるかなというところがございますが、ただいま説明いただきました件につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないですか。

今、これはあくまで文科省の小中局のほうから出されている、あるいはスポーツ庁、文化庁から出されている資料でございますので、この兼職兼業に従ってガイドラインがつけられていくかな、今後の手続が進むのではないかなというところがございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次のほうに移りたいと思います。理念やキャッチフレーズについてというところなのでございますが、これは、実は私のほうからリクエストさせていただいた事項でございますが、先に事務局より少し説明をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○事務局 お手元の資料2を御覧ください。それから、グループワークの進め方についてというペーパーが机上配付されているかと思うんですが、そちらも御用意ください。

まず、資料2ですけれども、今日、理念とかキャッチフレーズについて皆さんで御議論いただきましょうということになっております。このペーパーは、前回までに皆さんから御意見いただいたものを少しまとめて記載をさせていただいております。この辺も少し御覧になりながら、以前までの議論を思い出していただいて、理念やキャッチフレーズについて少し御議論をいただければと思っております。

今日は、委員長からの御提案で、ここからグループワークという形で御議論いただこうと思っております。グループワークの進め方についてのペーパーを御覧ください。理念とキャッチフレーズについて議論をいただくという形です。グループワークの進め方ですが、資料2ですとか、それから、これまでの意見交換等を参考にして理念やキャッチフレーズとして取り上げたいもの、それから、完全な言葉になっていなくても、こういうキーワードがよいとか、そういうことでも構いませんので、書き出していただいて、少し蓄積をしていきたいと思っております。

グループなんですけれども、今日、3つのテーブルを、そちらと、そちらと、こちらに用意しておりますので、皆さんにグループに分かれていただいて御議論いただきたいと思っております。グループについては、御覧の一番下のところ、AからCのグループにお名前を

記載させていただいておりますので、この後、委員長の指示に従って、Aのグループがこちらのテーブル、Bのグループがこちら、Cがそちらのテーブルに移動していただいて議論をしていただきたいと思います。

その際、付箋とかA3の用紙を御用意していますので、御議論いただきながら、どんどん付箋に書き出しをしていただいて、その付箋が、同じようなテーマのものとか、似通っているものとか、関連があるものについて、A3の用紙を幾つか御用意していますので、似たものを同じA3の用紙のところにどんどん貼り付けていっていただければと思います。ですので、テーマが違うものが当然ありますので、A3の紙が幾つか、別々のグループができていく形になるかと思えます。あまりしゃちほこばらずに、気軽にいろいろたくさん書いていただいて、どんどん貼っていただけたらと思います。

今、青い付箋とピンクの付箋が用意してありますので、まず、思いついたものは青い付箋に書いていただいて、それをどんどんA3用紙に貼っていただく。お仲間のメッセージを貼っていただく。同じ紙に関連する青い付箋がたくさん貼ってありますので、その辺を御覧になりながら、例えば、これはこういうテーマだねという見出しですとか、それから、関連することで気がついた点などをピンクの付箋に記載していただいて、一緒に貼っていただければと思っております。でも、自由記載で大丈夫ですので、あまりルールにもとらわれ過ぎずやっただいて構わないかと思えます。

御説明については以上です。

○委員長 事務局の説明を少し補足させていただきます。この会はこれで4回目なんですけれども、いつもこういうふうな口の字になっていて、お互いが中心を向かっているんですけれども、それぞれの委員の方々がどういうことを本当に考えているのか、そして、発言の機会が十分に与えられているかということ、ちょっと私は疑問だなと思っていました。非常に堅い雰囲気があって、何かある程度固まった意見を言わないといけないんじゃないかというような雰囲気がちょっと漂っているなと私は感じたので、あえてここで世田谷の地域移行した地域クラブと言っていいか、部活と言っていいか分からない、こんなふうにあってほしいとか、こういうふうなのだったらいいなという目指す像というか、何か方向性でもいいですし、いや、これだけは嫌だな、こんな部活にはなってほしくないという、あるいはこんな地域移行は嫌だな、ドリフでよくある、もしもシリーズというのがあったと思うんですけれども、これを分かっている人は年配の方だけだと思いますが、こんなのは嫌だなというふうに、コントでよくやるかと思えますけれども、そんなふうなちょっと



したきっかけを使って、こんなふうな夢を語る、あるいは、ここはやめてほしいみたいなものを、少し心情みたいなものを出してもらえるとありがたいかな。それが恐らく本音ですし、それぞれの立場で全然違うはずなので、そこの部分を出していただいて、幾つか分類してみましょう。そして、そういうものが経ていくことによって、皆さんの意見が集約したこの会にもなりますし、区民の皆さんにこれからいろんな説明をしていくときに非常に重要なキーワードになってくるかなというふうなところ。それから、これからいろんなエネルギーを使って、皆さんと先生方や子どもたち、保護者といろいろと組んでいかなきゃいけないときに、一つの方向性ではある必要はないと思いますけれども、同じような幾つかの方向性が見えていないと、取りあえず何か地域移行させましたみたいな形になってしまって、私たちは一体何を目指したらいいのかというところが非常に分からないまま作業だけをやらされてしまうと、何でこんな、何のためにこれを行っているのみたいな形になってしまうので、そうではなく、改めて私たちが方向性というものを編み直すしていくためには、やはり一度、グループワークをしたいなというところで御提案をさせていただいた次第です。

そういう意味では、まとまった意見ではなくて全然構わないです。思いをどんどん出していただいて、そこの部分をキーワードみたいな形で付箋に書いていただいて、幾つかの島をつくっていただくという作業をしていただければ、お互いにお知り合いになりますし、考えていることも分かるかなというところかなと思っております。また、出来上がったものが、では、次にどういうふうに生かされるのかというところは、次の回、あるいはその次の回で文章化していく過程の中で使わせていただくというふうなイメージでございますので、本日はお互いに意見をどんどん出し合うというところでいきたいと思っております。

スタートする前に少し質問を受け付けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

一旦やりながら、またお互いに確認していければと思っております。

では、グループワークのほうへ行きたいと思っておりますが、時間的に何時まで行きますか。

○事務局 15分では短いでしょうか。

○委員長 15分では、ちょっと短いですね。なので、20分ぐらいのところでは一回声をかけさせていただいて、様子を見たいと思っております。

それから、各グループでどういう話があったのかということも知りたいので、あと、共有の時間もちょっとつくりたいと思っておりますので、このグループではこうだよという

ふうに、どなたか代表の方がお話しただいて御説明いただければ、お互いの情報共有になるかなと思っていますので、大体20分ぐらいを目途に行きたいと思っています。

では、それぞれ分かれていきたいと思いますので、必要な資料をお持ちいただいて分かれていただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

#### [ グループワーク ]

○委員長 では、すみません、まだ話が、ようやくエンジンがかかってきて盛り上がり始めているところなんです、各グループでどんな話合いがあったのかというところだけでも御紹介いただけるとありがたいんですけども、これはA、B、Cの順番でよろしいですか。

では、Aグループの委員、よろしくお願いします。

○委員 よろしくをお願いします。Aグループでは、話をしたことを共有させていただくと、結論としては、キャッチフレーズ的なものは、キーワードという形で出したので、最終的なこういうキャッチフレーズがいいねというところまでは至っていませんが、出たキーワードとしては、子どもたちが楽しめるとか、選択できる、うまくなる、居場所があるとかという、やっぱり、まず、子どもたちの部活動の場がどういう場であるべきかというようなところから話がスタートしまして、それ以外にも仲間ができたりだとか、そういうことも必要だよねというような、こういう部活動であるといいよねというお話から始まりました。

それから、現実的な問題として、では、その費用の部分とかというのがどうなるのかなというので、受益者負担なのか、それとも違うところから出てくるようなものなのかとかという、割と、さっきの御説明をいただいた兼職兼業のところのルールなんかとも絡めて、実際にはすごい大変だよねみたいな、一瞬、しーんとなるような時間帯なんかもありつつ、でも、最終的には、やっぱりそういうものを一つ一つクリアして、とにかく、何か決まった箱を、もう、ぼんと用意するのではなくて、いろんなパターンを受け入れながら一つ一つ、ちょっとずつ山を登って行って、山を乗り越えて、最終的に目指すべき、子どもたちがいたいと思える居場所をつくってあげるといところが大事だよねというようなことをお話ししたと僕は思っているんですけども、そんな感じで大丈夫ですか。(拍手)

○委員長 ありがとうございます。もうきれいにまとめていただきまして、ありがとう

ございます。では、B、よろしく申し上げます。

○委員 Bグループのほうでは、同じようにキャッチフレーズと、ばんっというのはちょっと出せなかったんですけども、総合型地域クラブの理念と同じなのではないかというところがメインで話をしました。多世代、多種目、多志向という3つのキーワードで話を広げていきました。

メリットは、多種目ということだと、通常の中学校とかにはないような種目ができたりということがメリットではないかと。あとは、専門性ということで、学校の先生ではなく資格を持っていたりとか、技術のある方に教えてもらえるといった専門性が、この地域移行をすると得られるのではないか。あと、世田谷区の特徴として、大学が区内にすごくたくさんあるということで、そのような施設を使えることで環境のレベルアップが図れるのではないかということが話が出ました。

活動するに当たって、世田谷区を4つのエリアに分けて、その範囲内で活動するのがベストというか、やりやすいんじゃないかなという話が出ました。やはり、私は中学生の保護者として、あまり遠くまで毎日部活というか、そのクラブに行くのは実際心配だなというのがありますので、エリア分けをして、さらにその中を2つから3つのブロックに分けて、その施設の範囲内で週に3回だったり、4回だったり活動をするというのは、保護者としてはすごくいい案だなと思って聞かせていただきました。そのうち専門性というところに目を向けて、月に1回ぐらいはエリアの外で専門の方の指導を受けられると、子どもたちにとってはとてもメリットがあるんじゃないかなと思いました。そういう話が出ました。

私個人としては、割とメリットの話がたくさん出たんですけども、多少言い方は悪いんですけども、子どもたちはみんな嫌な思いをしたよねということも思い出になるかなと思ったので、そういうちょっと苦労した、ちょっと遠くまで行ったよねとか、そういうところもスパイス的にあるといいんじゃないかなというのを個人的に思いました。

このような感じで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。(拍手)

○委員長 ありがとうございます。すばらしい。Cグループ、よろしく申し上げます。

○委員 Cグループは、青い付箋がほぼ同じような内容なんですけれども、まず選べること、それから持続可能で続けられること、好きなことができること、このあたりですかね。そういう部活動ができたらいいなということです。

その中で少し異色だったのが、「学校を代表した」という気持ちが子どもたちの充実感に

つながるといような意見もあったと思うのですけれども、このことについて、「地域で子どもたちを育てる」という教育方針で世田谷区はやっているのです、こういう学校を代表して、のような気持ちも大事なんじゃないかなと思います。でも、やっぱり子どもたちが入りたい部活がこの学校しかないときに、ほかの地域にもそういった学校をつくるような、そういう部活をほかの地域にもつくるような調整が必要なんじゃないかなというように話が出ました。

それから、教員の兼業兼職の話になって、では、大体どのぐらい兼業兼職に手を上げるか。多分3分の1ぐらいかなと感じています。例えば、本校にいる教員が今指導している子どもたちだったら兼業兼職するけれども、異動先に行ったときにどうするのか。でも、その異動先も区内とは限らない。恐らく、本当にこの学校のこの部活が好きだから、ほかの地域に行っても兼業兼職で、世田谷区のA中学校で兼業兼職したいというようなケースもたくさん出てくるのではないのでしょうか。そうすると、6年で教員は異動ですから、当初の滑り出しの5、6年の兼業兼職の関わり方と、6年以降の、オール東京で今度はそういうことが起きるので、世田谷に残ってくれる、戻ってきてくれる指導者、でも、転入してきて世田谷の教員なのだけれども、前地区の学校の兼業兼職というようにケースも予想されるので、しばらくは今後5年以内のスパンと5年以降の動きみたいなことで少し整理していくのも必要かなと思います。以上です。(拍手)

○委員長 ありがとうございます。非常に多岐にわたった視点が出てきたかなと思っております。少しまとめさせていただきますし、その前に、お互いに多分質問みたいなものがあれば、少し考えていただければと思っていますが、その間、少し時間を稼ぎたいと思いますが、やはり居場所づくりですとか、選べるというところ、それから多世代、多種目、それから専門性、好きなことができる、持続可能というところが大事かなというところが、今、語られたかなと思っています。

一方で、少し苦い経験というんですか、あるいは、みんなで乗り越える経験みたいなものが少し共同して集団でできたらいいかなと。乗り越える体験ができる場みたいな。学校代表としてのアイデンティティーと同時に、地域の代表としてのアイデンティティーみたいなところも形成できればかなと思って聞いておりました。

現実的な問題としては、やはり費用負担の問題と兼業兼職の問題が非常に重要なポイントになるだろうと。こちらのAでも実はそれがあまして、これは本当に部活をやる先生とやらない先生、いわゆる地域移行に関わる先生と関わらない先生がいたときに、学校の

通常の業務負担をどういうふうに分配していくのかというところが、大変教員間での分断を生んでしまいかねないという不安もあるんじゃないかというところを、こちらのほうでは語られた次第でございます。

ちょっとだけお互いに何か聞いてみたいとか、こういう意見はどうでしょうかというの、質問あるいは意見があつたら、ちょっとAグループに聞いてみたいんだけど、あるいはB、Cに聞いてみたいんだけどというところは、いかがでしょうか。出された意見等で何か、委員の皆さん、ありますでしょうか。お互いの質問、意見はないですか。

お願いします。

○委員 すみません、1点、ちょっと区立中学校教員の委員にお聞きしたいんですけれども、兼職兼業、今ちょっと話したんですけれども、自分の学校の先生が隣の学校というか、どこか違う地区の部活を指導するから自分の学校ではしないですよというのが、校長先生、許されるのかというのと、あと、兼職兼業で3分の1ぐらいやるだろうという想定だったんですけれども、したときに、学校の先生は、多分、部活以外にもいろんな業務をしているときに、ここの国のあれでも何か同調圧力がないようにとか、無理強いしないとかという話があつたりするんですけれども、一方で、残された先生たちは部活動に出ていっちゃった先生の業務負担というので、自然と何かあつれきができちゃって、学校運営はうまくいくのかなというところがすごく気になったんですけれども、どんなふうに思われますでしょうか。

○委員 非常に難しい質問ですね。あくまで予想の範囲ですけれども、あつれき自体は私はそんなに危惧していません。これは校長の対応次第なのかもしれないのですけれども、もともとそういう仕事の割り振りをしないですし、もしそういう仕事の割り振りになってしまい本務に支障が出そうであれば教育委員会と相談して兼業兼職はさせられないケースも考えられるのではないのでしょうか。しかも、勤務時間外で当然考えますから、勤務時間の中で兼職兼業ということはもちろんないと思っていますので、あまりやっている、やっていないであつれきというのは私は考えにくいかなと思います。

もう一つは。

○委員 隣の学校の指導に行く……。

○委員 もう実はそんな話は聞こえてきています。これは特殊かもしれないんですけれども、全国大会関東大会レベルの学校の教員が異動したら、自分が育ててきたチームを見たいので、異動先の学校でなく、これまでいた学校のチームをどうしても見たくなる、そう

いったケースはあると思うのですよね。だから、それを止めるのかというと、業務に支障がなく兼業兼職の届けがしっかりしていれば制度上認めざるを得ないのかなと思います。でも、管理職としては今の自分の学校のチームを見てよという思いは確かにあります。でも、それは管理職のほうもジレンマをやっぱり抱えることになるのかなと。これまでと管理職も意識を変えていかないと、先ほどの「ここでは教員、ここでは民間との契約者」みたいなことがあって、自分の部下でない時間があるわけですから、そういう意味でも私たちが意識を変えていかないと、何かトラブルのもとになるかなと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

もう1つ2つぐらい、もしよければこんな質問をお互いにしましょうというのがありますか。今、すごく面白いやり取りだったかと思いますが、いかがでしょう。よろしいですか。

また、実は、今20分ぐらい取りましたけれども、やっぱりこうやってやっていくと、いろんな意見が本当によく出てきて、もう1回整理しなきゃいけないところが多いなというのは改めて感じましたので、また次の機会とかにも、毎回というわけではありませんが、定期的にこういうふうなグループワークみたいなものをやればと思っておりますし、そこからいろんなものが集約できたらなと思っております。

では、一旦席に戻られて、次の議題に行きたいと思しますので、各グループ、どうもありがとうございました。

では、次第の5に行きたいと思します。また、皆さんからも御意見を後でいただきたいと思しますけれども、地域移行に伴う諸課題について事務局より説明をお願いします。

○事務局 では、御説明させていただきます。御説明の資料は資料の3-1から3-3まで、それから、参考資料という資料で御説明をいたします。

まず初めに、諸課題についての御説明の前に参考資料のほうで、前回口頭で御説明をしたトライアル事業の取組について、少し情報提供をさせていただきます。参考資料のこのペーパーは、2月6日に区議会の文教常任委員会というところで御報告をした資料でございます。この中にトライアルについての御説明があるので、そこだけ少し御説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。3という項番のところでは令和5年度の取組み実施についてということで、これからこういうふうに取り組んでいきますという御説明が記載されています。まず、(1)ですけれども、取組みの考え方ということで、学校部活動の地域連携の強化

を図るために、まず、トライアルの前に現行の1回目のときに資料で御説明をしました部活動支援員というものが世田谷区は制度としてございます。これをさらに幅広く活動できるようにしていくということで——ごめんなさい、資料のその上の5行のところで御説明をしなければいけませんでした。3の取組み実施についてというところで、その次から、国のガイドラインを踏まえまして、まず、区では、学校での部活動において地域の人材を部活動支援員として生かすなど、学校部活動の地域連携を当面進めていきますということでございます。

それで、その続きとして、学校部活動の地域連携の中で、世田谷区では部活動支援員という制度がありますが、同時に、国のほうで部活動指導員という制度がありますので、そこについても少し検討を進めていきますということが書かれています。

それから、その下ですけれども、②のところで御説明をいたしますが、トライアル事業の実施でございます。トライアル事業については、3種類、4つの活動について記載をさせていただきます。実施は、原則として休日、それから平日の部活動とするということで、まず、アですけれども、総合型地域スポーツ・文化クラブにおける部活動の実施ということで、こちらにも委員の方が入られていますけれども、区内に8個ある部活動の中から中学校を拠点にしているクラブで実施ができないかということで、今御相談をさせていただきます。

それから、ページをめくっていただきまして4ページです。イの世田谷区スポーツ振興財団による部活動の実施ということで、こちらは陸上部、庭球部などから2つの部活で活動をしていくということで、今検討を進めております。

それから、ウですけれども、せたがや文化財団における部活動の実施ということで、こちらは前回までにいろいろパンフレットなどでも御紹介をいただいた、演劇部の合同部活動ということで進めさせていただいております。ごく簡単ですけれども、トライアルについても、またこの後、来年度、引き続き皆さんにも検証に御協力いただくような形になるのかなと思いますので、軽く御説明をさせていただきました。

では、資料3-1からを御覧ください。

資料3-1ですけれども、地域移行に係る諸課題についてということで、これは項目だけを、御議論いただくときにお使いいただくレジュメとしてお出ししたものです。

資料3-2ですけれども、同じ項目で、これは国のガイドラインから内容の抜粋をしながら、世田谷区の対応として考えられるもの、それから、世田谷区ではというところを追

加して記載をしている資料でございます。

ちょっと軽く御説明をします。

まず、1、指導者です。(1)として指導者の質の確保ということで、地域スポーツクラブ、地域文化クラブで専門性や資質や能力を有する指導者の確保ですとか、指導者がいろいろ専門性を持って教えるといったところについて書かれています。

それから、少し下のほうに行きまして、適切な指導の実施ということで、地域クラブ活動の運営団体、実施主体は参加者の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰、ハラスメントを根絶するという事です。これは非常に重要なテーマだと思っています。

続きまして、次に、(2)とありますが、指導におけるハラスメント等の対策ということで、具体的に相談窓口の設置ですとか仕組みづくりについて書かれています。また、練習が過度に負担とならない、生徒の安全の確保や暴言、暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為を根絶するという事で仕組みづくりが求められています。区での記載をここに本来加えたかったんですけども、この辺を受けまして区で考えられる対応としては、手引、ガイドライン等の作成とか、それから、チェック機能、そういう仕組みづくりということを考えていくのかなと思っています。

その下です。(3)です。指導者の量の確保ということで、指導者の確保、それから、都も人材バンクを持っていますが、区が人材バンクを整備する場合は都とも連携していくといったことが書かれています。その下に、区ではというところで、現在の世田谷区がこれから努力していく考え方について記載をしております。

次に、(4)は、教員等の兼職兼業ということで、先ほど御説明しましたので割愛しますが、ウのところ、先ほど委員からお話があったような異動や退職等があった場合に、当地でないところで兼職兼業をするというような考え方も書かれています。

2、会費・経費の負担ということで、これは可能な限り低廉な会費の設定ですとか、経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援等の取組の検討ですとか、また、企業に協力を求めたり、寄附等を活用したりといったことが記載されています。

次のページですが、3、保険の加入ということで、これは前回まで御説明していることと一致した内容になっています。

4ですが、学校との連携等ということで、いろいろな意味で学校と連携する必要性ですとか、そういったところをチェック等をするために、協議会の設置などについて書かれています。



次の5ページですけれども、5、大会運営です。大会についても様々な持続可能な運営について書かれております。地域クラブ活動や複数校合同チームの会員等も参加できるような見直しが求められているということで、参考としては、日本中体連の動きなども記載させていただいております。

(1)ですが、大会等への参加の引率として、できるだけ教師が引率しない体制を整える旨を大会等の規定として整備し運用するですとか、区においては、部活動指導員や外部指導者——区の場合は部活動支援員というのもおりますが——による引率が可能となるよう見直しを行うとされています。

次のページです。(2)大会への参加、(3)大会への従事については御覧ください。

6ですが、安全、責任の所在ということで、ここは少し議論に前回までも出ていますけれども、部活動中に事故が起きたときの責任の分岐点などについてもきちんと議論を行って明確に整理する必要ですとか、よく話題になりますが、移動について自転車は可能かどうかというのは、かなり重要な議論かと思えますけれども、そういったところについても少し記載をさせていただいています。

7ですけれども、多様な部活動の考え方ということで、次の7ページに続きますけれども、多様な様々ないろんな内容を対象とする、今ある部活動とは違う内容のものも対象としていくということですか、それから、総合型地域スポーツクラブなど他の世代向けに設置されている活動に生徒と一緒に参画できるですとか、そういったことが書かれております。ウのところでは、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒や保護者に対して周知をするという既存の活動を活用した考え方も記されています。その下に、区ではということで、前回までに議論がありました、先ほども御意見がありましたけれども、生徒の居場所としての観点ですとか、それから、いわゆるゆる部活など、いろいろな形態を意識して検討を行っていくといったことを追記させていただいております。

次です。資料3-3ですけれども、これは前回までの皆さんの御意見を議事録からピックアップして記載をしております。御議論の際に御参考としてください。

御説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。資料に関わりまして今御説明いただいたところ、残りの時間、御質問、御意見にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もうかなりいろんな観点が出てきましたので、細かいところでも全く構いませんし、こちら辺の要望も含めて、指導者、会費・経費の負担、保険の加入、学校との連携、あらゆる

るところになります、気になったところを挙げていただいて。お願いします。

○委員 すみません、またちょっと素朴な疑問で、ここでいう地域はどういう範囲を想定しているのでしょうか。例えば、もう世田谷区全域なのか、世田谷でいう5地域なのか、はたまた学校の学区域を中心とするのかとか、何かいろいろ捉え方が違う。そこが後ほどの、例えば費用の負担の部分とかで出てくるかなと思ってまして、そこを今どういう想定でいらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○事務局 今御説明した資料は国の資料なので、ここでいっている地域というのは、世田谷区でいえば区内の学校以外のところという概念だと思います。一方で、移動の問題とかもやはりあるので、競技的な意味では、学区域内とまでは言いませんけれども、周辺で通える距離というところが一つの多分ポイントになるのかなとは、最近の議論の中でも、やっぱり移動が大分問題になっているなどは感じています。

一方で、交通費、例えばバスに乗って移動するとか、土日の部活とかも含まれますけれども、可能な範囲であれば、広い意味で区内で、例えば、今回の文化財団さんの演劇のトライアルのように、区内全体から集まってきて一緒に活動するというのも意義はあるのかなと思いますから、種類にもよる。例えば、スポーツとか、文化とか、そういうところにもよるかもしれませんし、活動場所というところとも関わってきますが、どちらもあっていいのではないかなというのが今の事務局での見解です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、よろしく申し上げます。

○委員 多様な種類の部活というのが、先ほどの選べるとかということとつながっているのだと思うのですが、そういう視点でいうと、パラスポーツをどう捉えていくかも重要ではないかと考えます。これまで学校教育の中でパラスポーツの扱いはイベント的なものがほとんどだと思いますが、実際、障害のあるお子さんたちの部活ということも少し検討する余地はあるのではないかなと思います。以上です。

○事務局 ありがとうございます。パラスポーツについてはスポーツの分野でもいろいろ計画などでも上がってきているかと思しますので、できれば、ぜひスポーツ推進部さんか、またはスポーツ振興財団さんから何か御意見をいただけますでしょうか。

○委員 今、スポーツ推進部のほうでは、審議会を設置いたしまして次期スポーツ推進計画の策定を今進めているところです。やっぱり、その一つとして、今パラスポーツ、も

しくは障害のある方、ない方も一緒になってスポーツが楽しめる、親しめるような形、ユニバーサルスポーツみたいな形の在り方みたいなものも検討していただいておりますので、区のスポーツ施策として、そこは重要な視点で打ち出していきたいと考えているところ です。

○委員長 ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 今御説明いただいた資料3-1、3-2、3-3という部分が、恐らく最終的には、この検討委員会の報告書のいわば項目立てになってくるということと理解をしています。今回、トライアル事業として取り組んでいくことの中で、この項目に関しての検証ができるものもあると思いますが、トライアル事業だけでは検証がし切れない項目、または、トライアル事業をやっていく中で、ここに記載されていないようなことが、もしかしたら新たな課題の発見として出てき得るものということも踏まえて、冒頭お話があったように、この検討期間をさらに取りましょうということであろうと理解をしています。

うなずいていらっしまったので、お答えは結構ですけれども、そうした中で、今回のこの検討委員会の報告というのが、やはり実際やってみないと分からないというところ、トライアルを経た上で、本当にやってみた上で初めて出てくるような、先ほど他の委員からお話のあった、学校をまたがった先生方の動きということとも関わり合わざるを得ない、穴を地域でどう埋めていけるかといったことももちろんなんですが。

ということで、考えますに、この課題は今回の報告で全部が解決されるとは到底思えず、それが委員のお話でも6年だったり、もしかしたらもうちょっと長いスパンかもしれないというところで、もっとロングレンジで取り組んでいく可能性については、この7、多様な部活動の考え方という後に、章立てまでしなくていいと思いますが、その後の将来展望を、見据えていくということが、どちらかに書いてあったほうがいいかなと考えました。これは意見です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。今おっしゃられたとおりでと思っています。そして、課題についてもおっしゃったとおりでなんですが、この項目立ての中の個々の課題についても、区ならではのそれぞれの課題というのが当然あると思っていますし、特に力を入れなければいけないというところもあると思うので、そういったところにもぜひ御意見をいただいで記載を加えていくようなイメージも持っております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。また、委員の皆さんの任期もちょっと延びましたの

で、報告書もどのタイミングで出して、あるいは中間報告をどこで持っていくかとか、あるいはトライアルをしながらどこまで検証していくかというところも、スケジュールをもっと考えながらやっていけたらなと思っている次第でございます。ありがとうございます。

皆さん、お時間も間もなく8時になりますので、そろそろ資料3のところに関わっての質疑応答を一旦閉じさせていただければと思っております。

では、次第の6、その他でございます。事務局より説明をお願いします。次回の日程です。

○事務局 では、次回の日程でございますけれども、3月30日の木曜日、6時30分からこちらの会場で予定しております。恐れ入りますが、御協力、よろしくお願いいたします。

○委員長 こちらのほうで用意しております次第はこれで以上でございます。委員の皆様、それから事務局の皆様、それから、併せまして、冒頭ありました会議録の追加の修正等がございましたら御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、時間も8時を過ぎました。長時間にわたりまして御議論に参加いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を閉会したいと思います。また次回もよろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時1分閉会